

## 入間市地域公共交通計画 概要版

---

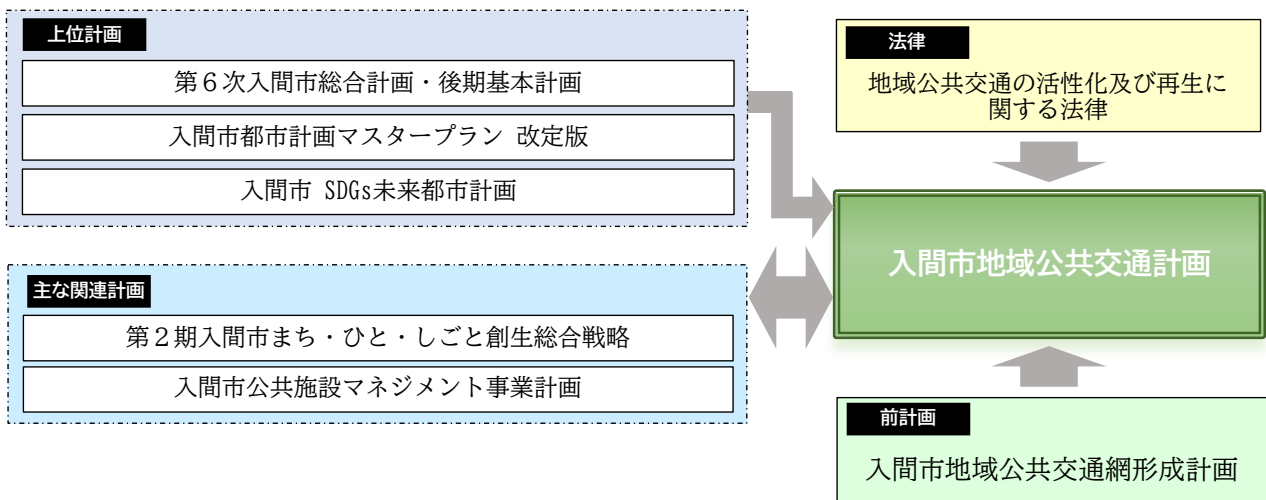
## 基本事項

### ●計画の背景と目的

近年、少子高齢化、マイカー依存、ライフスタイルの多様化、新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通の利用者は減少しています。また、運転手等の担い手不足も大きな課題となっています。一方で、学生や自動車を運転できない高齢者、運転免許証返納者の増加などにより、公共交通の需要は増加していくことが想定され、将来にわたって利便性の高い公共交通の維持や確保が求められていますが、市民や公共交通利用者の公共交通に対する満足度は低い状況にあり、課題が残されています。

こうした背景を踏まえ、地域公共交通のより一層の利便性向上を図るとともに、将来にわたり持続可能な公共交通を維持していくために、「入間市地域公共交通計画」を策定しました。

### ●計画の位置づけ



### ●計画の期間

令和5年度から令和9年度までの5年間

## 入間市の現状・意識調査結果から見た課題

### ●入間市の概況と公共交通の現状

①人口は減少傾向である一方、高齢化率は42%まで上昇する見通しとなっています。

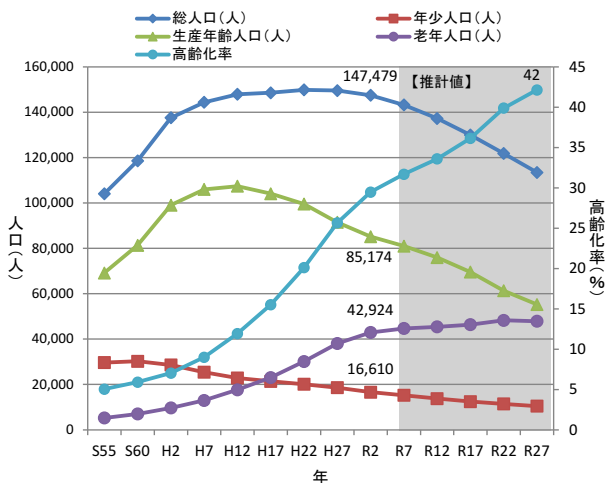


図 入間市の人口と高齢化率の推移

出典：実績値：総務省統計局「2020年国勢調査」  
推計値：入間市人口ビジョン2015

②埼玉県の運転免許証返納者数は、平成29年度及び平成30年度に比べ、令和元年度以降、増加傾向です。

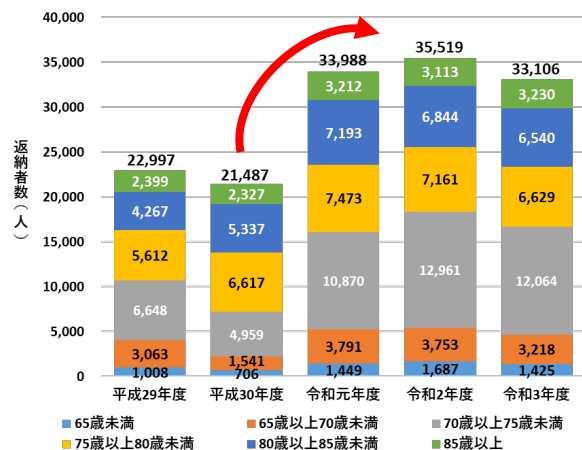


図 埼玉県の運転免許証返納者数

出典：警察庁「運転免許統計（平成29年度～令和3年度）」

③鉄道の利用者数はコロナ禍により大きく減少し、令和3年度は回復傾向にあります。

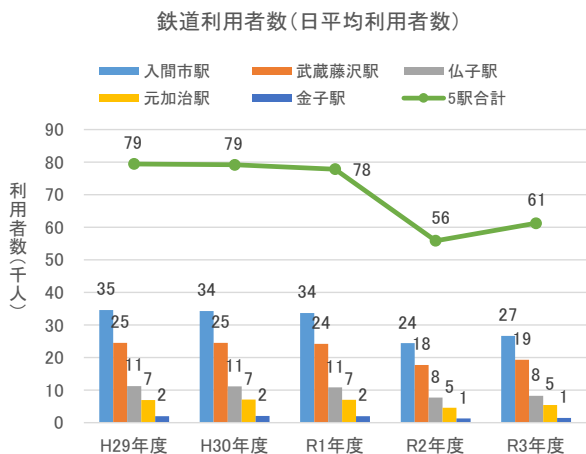


図 鉄道の利用者数

出典：西武鉄道HP、JR東日本HP

④路線バスの利用者数はコロナ禍により大きく減少し、令和3年度は回復傾向にあります。

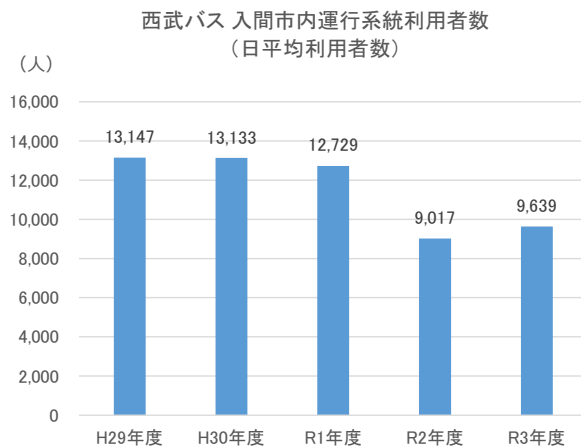


図 路線バスの利用者数

出典：西武バス提供資料

⑤ていーろーどの利用者数はコロナ禍により大きく減少し、令和3年度は回復傾向にあります。

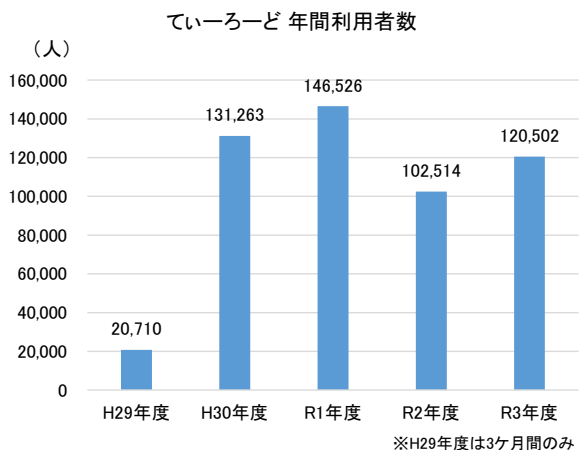


図 ていーろーどの利用者数

⑥ていーワゴンの利用者数はコロナ禍により大きく減少し、令和3年度は回復傾向にあります。

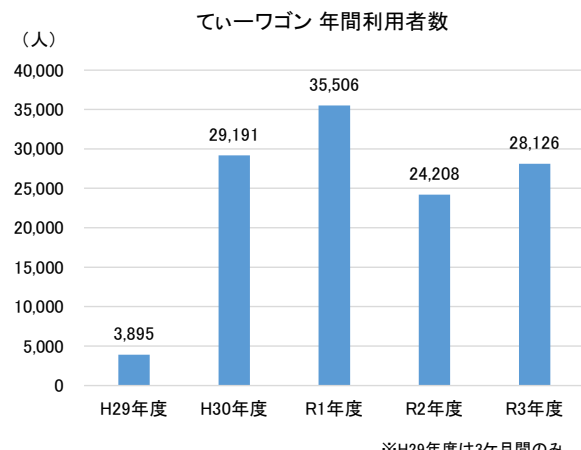


図 シャトルバスの収支率

⑦コミュニティバスの収支率はコロナ禍により大きく減少し、令和3年度は回復傾向にあります。

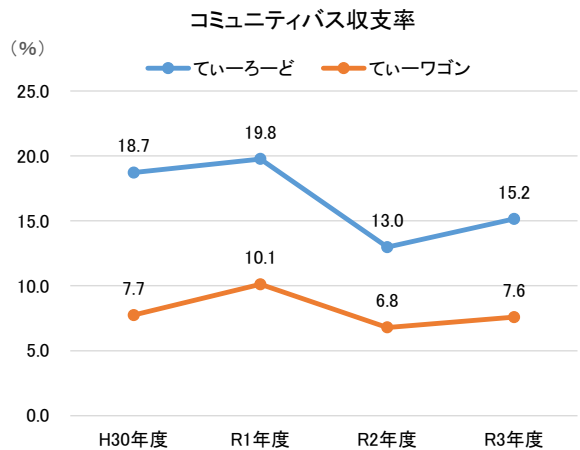


図 コミュニティバスの収支率

⑧人口カバー率は89.1%と、市民のほとんどが公共交通を利用できる状況です。

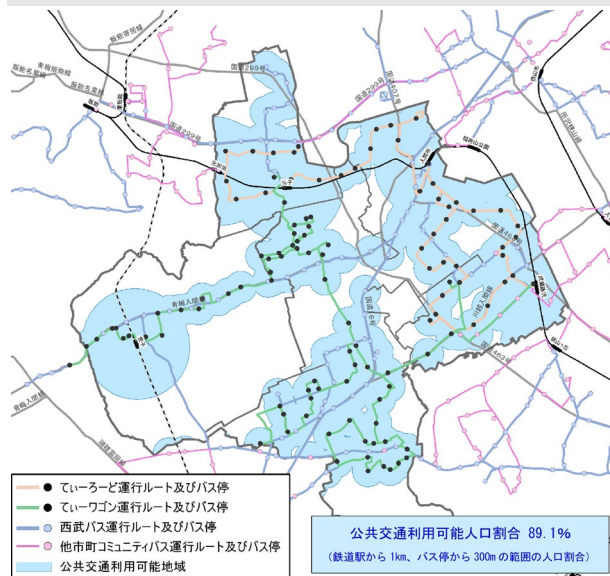


図 公共交通利用可能地域

## ●市民意識調査の結果

①バスの満足度は、西武バスは「満足」と「不満」の割合が同程度ですが、コミュニティバスは「不満」の割合の方が高くなっています。

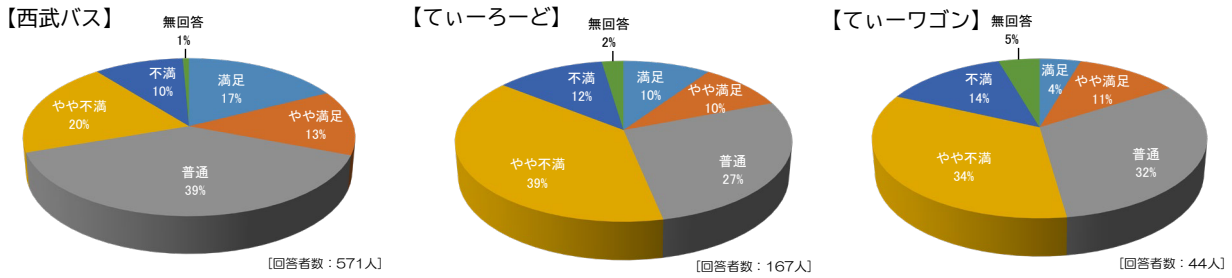


図 バスの満足度

②コロナ終息後の外出回数の見通しにおいては、各目的において「戻らない」と考える方が一定数存在しています。

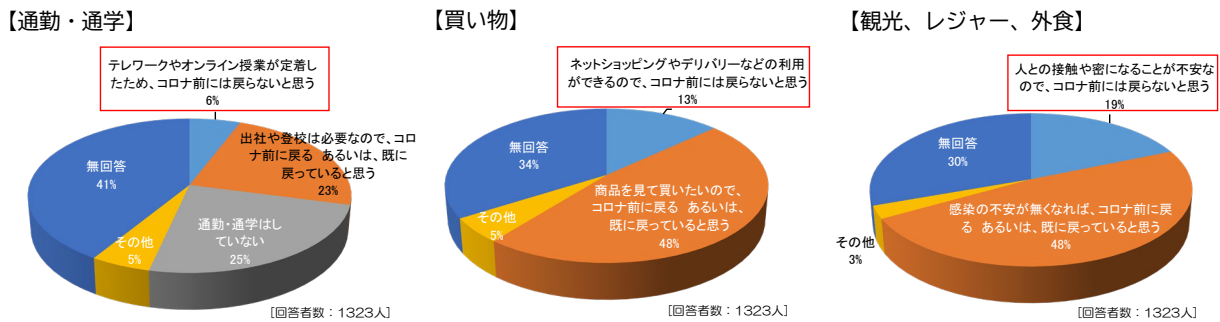


図 コロナ終息後の外出回数の見通し

③市内の充実すべき交通手段は、「バス」が最も多く全体の約43%を占めています。

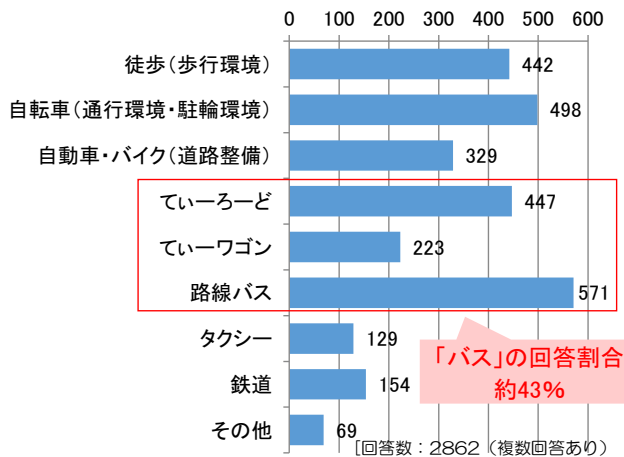


図 市内の充実すべき交通手段

④半数以上の方が「便利になるのであれば、多少運賃が上がってもよい」と回答しています。

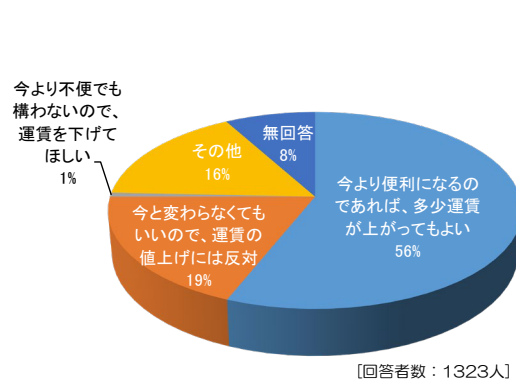


図 コミュニティバスに対する考え

## ●バス利用者意識調査の結果

①利用者の満足は、「満足」の方が「不満」の割合を上回っています。

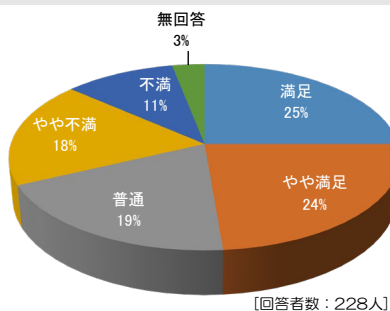


図 バス利用者の満足度

②不満理由は「運行本数の少なさ」が多くなっています。

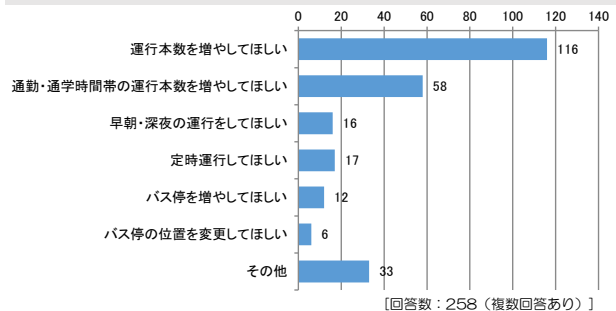
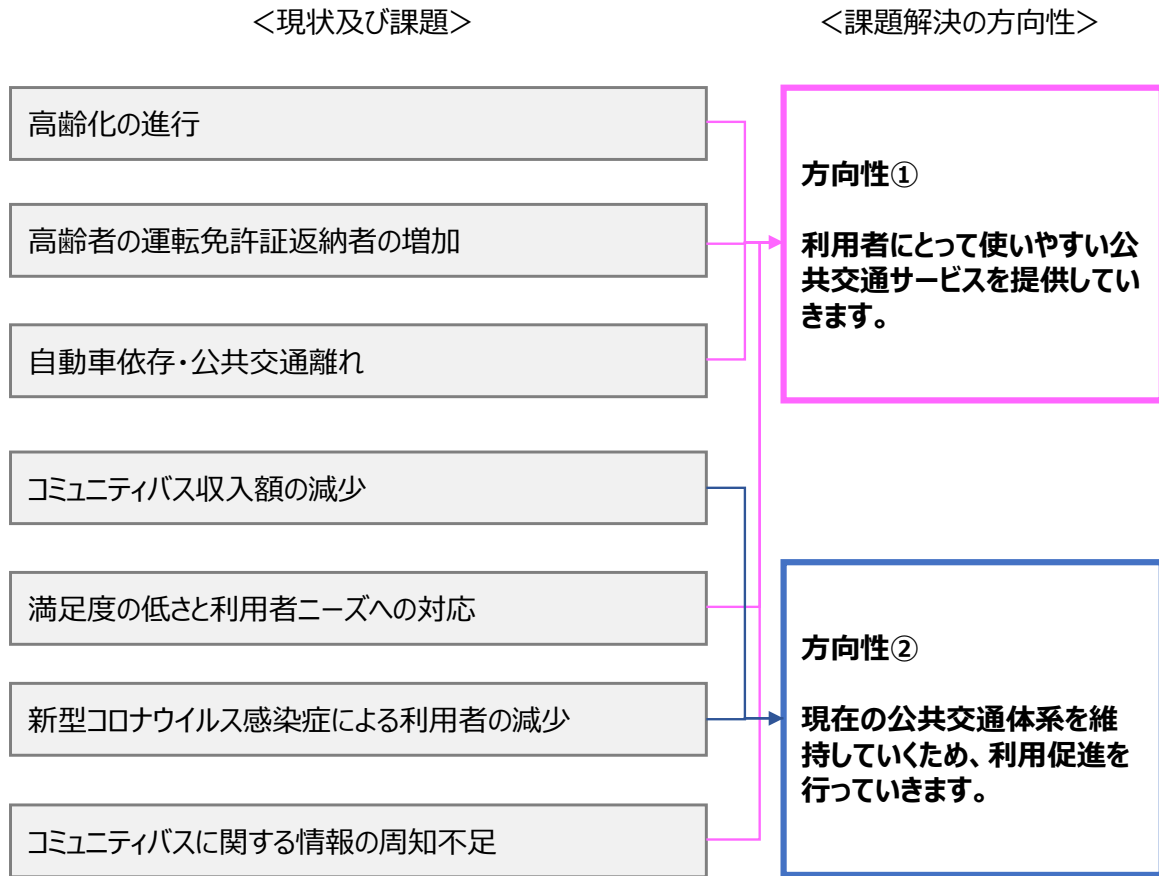


図 バスの不満理由

●現状・課題のまとめと解決の方向性



## 基本方針、目標

### ●基本理念・基本方針

本市の最上位計画である「第6次入間市総合計画」では、まちの将来像として「みんなでつくる住みやすさが実感できるまち いるま」を掲げています。また、まちづくりの具体性を示す「入間市都市計画マスタープラン 改定版」では、「利便性のよいまち」を将来像の一つの目標としています。

これらの上位計画および行政計画における将来像の実現と、本市の現状および市民や利用者の意識調査から見える課題の解決に対応する公共交通の目指す姿を基本方針とします。

#### 基本方針① 市民が利用しやすい公共交通体系の構築

- 課題解決の方向性「利便性の高い公共交通サービスの提供」

本市では、概ね市内全域で公共交通が整備されていますが、市民意識調査結果において、コミュニティバスの満足度は低く、運行本数の不足、認知度等の課題が明確となっています。公共交通を安心して快適に利用してもらうため、より利便性の高い公共交通サービスを提供するとともに効率性の向上に努めます。

#### 基本方針② 市民、事業者、行政の協働による持続可能な公共交通の構築

- 課題解決の方向性「公共交通の維持と利用促進」

今後、さらに公共交通を必要とする利用者の増加が見込まれています。一方、新型コロナウイルス感染症の影響などによる利用者の減少に対応していくため、市民、事業者、行政三者の連携・協力体制の維持・充実を図るとともに利用促進に取り組みます。

### ●目標

これまでに整理した課題の解決のために、本計画での目標を設定しました。

目標① より利便性の高い公共交通サービスの提供

目標② 持続可能な公共交通体系の実現

目標③ 市民、事業者、行政が一体となった実施体制の継続

## 目標達成のための施策・事業と評価

### <目標達成のために検討する事業>

ニーズに応じた公共交通サービスの提供

運行本数、ルート、ダイヤの見直し

交通モード間の連携  
(乗り継ぎ利便性向上)

近隣市との連携

民間企業の輸送サービス等  
地域の輸送資源との連携

ゼロカーボン・  
シティへの貢献

EV車両・FCV車両の導入

ICTを活用した  
公共交通サービスの  
導入

新たな交通モードの検討  
(デマンドタクシー、自動運転等)

バスロケーションシステムの導入

利用促進策の実施

利用促進に向けたイベント・キャンペーンの実施

観光施策との連携

広報・周知活動の強化

財源の確保

コミュニティバスの料金体系の見直し

公告掲載、ネーミングライツ事業の継続

着手時期 短期間で着手(1~3年) 中期間で着手(4年以降)

### <評価指標>

#### 目標①

指標		現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)
指標① 公共交通の 利用者数	西武池袋線入間市駅利用者数	26,651人 /日平均	現状値以上
	JR 八高線金子駅利用者数	1,496人 /日平均	
	西武バス入間市内系統利用者数	9,639人 /日平均	
	ていーろーど利用者数	120,502人 /年	
	ていーワゴン利用者数	28,126人 /年	
指標② 公共交通利用可能人口	公共交通利用可能人口割合	89.1%	現状値以上
指標③ バス交通満足度	バス交通満足度	ていーろーど: 20% ていーワゴン: 15%	ていーろーど: 37% ていーワゴン: 31%
指標④ コミュニティバス認知度	コミュニティバス認知度	「運行しているのを知らなかった」58人	0人

#### 目標②

指標		現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)
指標⑤ コミュニティバス収支率	ていーろーど収支率	15.2%	現状値以上
	ていーワゴン収支率	7.6%	
指標⑥ 財源の確保	広告掲載数	2	3
	ネーミングライツ締結数	1	2

#### 目標③

指標		現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)
指標⑦ イベントの開催	イベント・キャンペーン等の開催回数	-	1

#### 数値目標の達成状況の評価について

評価指標の達成状況を入間市地域交通協議会で評価・検証を行うこととし、毎年のモニタリングを継続的に実施していきます。必要に応じて事業の実施や継続について議論を行い、計画の見直しを実施します。

## 公共交通の位置づけと役割分担

本市では、平成30年1月に、ていーろーどの大幅再編、ていーワゴンの新規導入を行い、鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシーなど複数の公共交通が連携することにより市内の移動環境の向上に努めてきました。

これらの公共交通は、移動範囲や輸送量など各々の特性に応じて、その役割を果たしており、各公共交通機関が連携して公共交通網を形成・維持しつつ、利便性の向上を目指す必要があります。

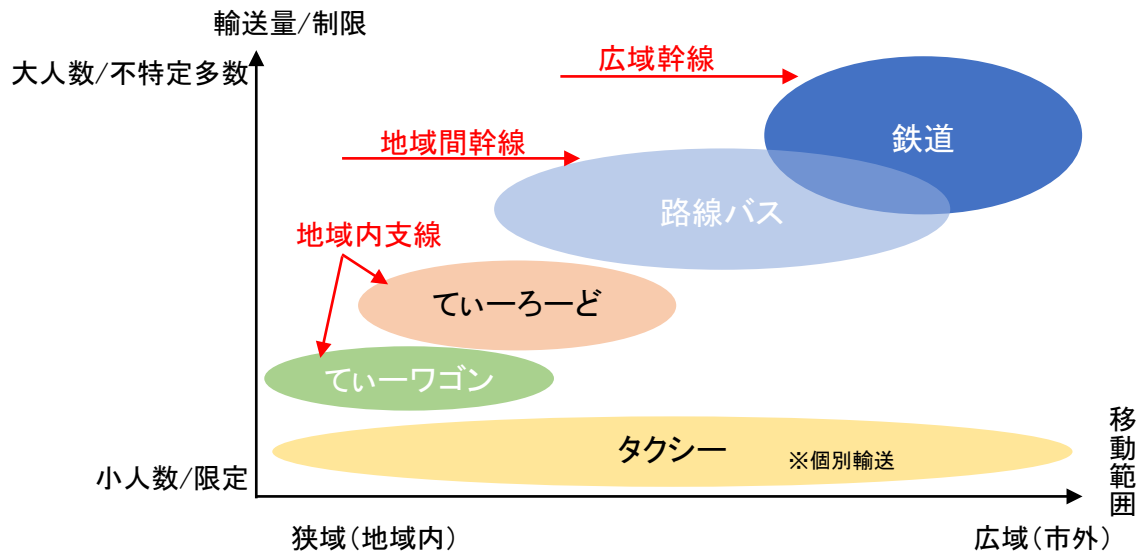


図 各公共交通が担う役割と位置づけ

表 各公共交通が担う役割と位置づけ

位置付け	機能・役割	交通機関	確保・維持策
広域幹線	行政区域を超えた広域的な移動、交流、連携を支える路線	鉄道	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保
地域間幹線	市内の拠点間および広域幹線へのアクセス、近隣市間の移動、交流、連携を支える路線	路線バス	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保
地域内支線	市内の拠点間および広域幹線・地域間幹線へのアクセス、公共交通空白地域の解消を担う路線	ていーろーど ていーワゴン	交通事業者と連携した取組により一定以上の需要を確保
個別輸送	個別のニーズに応じた移動を担う	タクシー	—

入間市地域公共交通計画 令和5年3月策定 入間市都市整備部都市計画課

〒358-8511 入間市豊岡一丁目16番1号 電話 04-2964-1111